



吉井川のシンボルマークです。

# 坂根堰だより

発行:平成24年5月1日  
国土交通省中国地方整備局  
岡山河川事務所  
管理第2課(坂根分室)

## 本年も「放流警報」の試験を実施いたします ご協力をお願いいたします。

本年も梅雨期を迎える前に、坂根分室の屋上及び坂根堰の下流4箇所に設置しております放流警報局におきまして、警報(サイレン等)が正常に作動するか現地試験を下記のとおり実施いたします。

皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

### 1. 日時

平成24年5月28日(月) 延期の場合の予備日 平成24年5月31日(木)

- |       |               |                  |
|-------|---------------|------------------|
| ①坂根分室 | 13:00 ~ 13:30 | 備前市坂根字土井502-3    |
| ②長船局  | 13:45 ~ 14:15 | 瀬戸内市長船町天王        |
| ③寺山局  | 14:45 ~ 15:15 | 岡山市寺山            |
| ④豆田局  | 15:30 ~ 16:00 | 瀬戸内市邑久町豆田        |
| ⑤邑久局  | 16:15 ~ 16:45 | 瀬戸内市邑久町福山字北山28-9 |

※試験時刻はおよその目安で多少前後することがあります。  
また、天候により試験を延期する場合があります。

### 2. 場所

位置図のとおりです。

### 3. 方法

各警報局におきまして、試験のためにサイレンを鳴らせることをマイク放送にてお知らせした後に、約5分程度サイレン及び擬似音(サイレンに似た電子音)を鳴らします。





## 「放流警報」についてのお願い

坂根堰では、川の流量が増えて川の中に入れないような危険な流れになる場合には、放流警報局及びパトロール車からの放送で皆様にお知らせしています。

普段とあまり変わらない川の流れの時でも放流警報が放送されたときなどは、危険ですので川には近づかないようにして下さい。



長船警報局

今後も坂根堰のことを知って頂くために「坂根堰だより」を発行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、「こういう事を教えてほしい」、「施設の見学をしたい」等のご意見、ご希望がありましたら、下記まで、電話、ファックス、メール何れでも構いませんので、ご連絡頂ければと思います。

〒705-0016 備前市坂根字土井502-3

岡山河川事務所

管理第2課(坂根分室)

担当:坂田

電話 0869-66-7631

FAX 0869-66-7633

メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp

岡山河川事務所のホームページでは高梁川、旭川、百間川、吉井川のいろんな情報を見ることができます。ぜひ下記のアドレスまでアクセスして下さい。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>